

論文

「資金」について

——宇野弘蔵氏の所説によせて——

小林 威 雄

—

「資金」という言葉は、日常、産業界、金融業界などにおいてよくつかわれ、いわゆる近代経済学においても、また会計学においても使用されている。しかし、マルクスによっては、「資金」という言葉は、その経済学の体系において使用されていない。宇野弘蔵氏は、「資本論」から学んだものを私自身の考えとして述べたもの（宇野弘蔵『経済原論』、上巻、序四ページ、岩波書店、昭和二五年二月、宇野弘蔵『経済原論』序iiiページ、岩波全書、一九六四年五月、なお、まえの『経済原論』は旧『原論』、あとの『経済原論』は新『原論』とする）が旧版の『経済原論』、新版の『経済原論』であるのとべているのであるが、「資金」という言葉をいわゆるマルクス経済学においてもちい、しかもかなり重要

「資金」について

—

な概念としてもちいているのは、宇野氏がはじめてであろうと思われる。

宇野氏の『経済原論』における「貨幣論」においては、価値尺度、流通手段についての独自の見解とともに、「資金」という言葉が登場してくる。そして、この「資金」、とくに「遊休資金」は、宇野氏の「利子論」、「信用論」において重要な役割をはたしている。いわゆる宇野学派の人のなかには、たとえば、武井邦夫氏は、『資本論』第三巻第五篇における利子論の研究は、宇野教授による「資金」という新形態規定の確立によって飛躍的前進をとげた」（武井邦夫「貸付手段論」、鈴木鴻一郎編『マルクス経済学の研究』上、一〇七ページ、東京大学出版会、一九六八年九月）とさえのべている。

そこで、本稿においては、宇野氏がどういう概念として「資金」という言葉をもちいているかを紹介し、そして検討することにする。

二

宇野氏は、旧版『経済原論』の上巻においても、「資金」、「減価償却による資金」、「遊休資金」、「生活資金」、「消費資金」、「蓄積資金」などという言葉をもちいているが、下巻の第三篇「分配論」第三章「利子」のところに、「資金」という言葉についての註があるので、この宇野氏が註記されている文章の考察からはじめることにする。それは、つぎのような文章である。

「資金という言葉は一般に屢々使用せられるが、決して明確な規定を与えられてはいない。本書でも殆んど何等の規定をも与えないで使用して来たのであるが（上巻六九頁、一七一頁、二〇五頁以下）、そしてまた私自身も決して明確

にしているとはいえないが、大体において流通手段としての貨幣と異つて、直接の流通過程から分離、独立された貨幣が、何時でも商品を購入し得るものとして流通に投ぜられるという、マルクスの所謂貨幣としての貨幣を指すものと理解している。尤も本来の蓄蔵貨幣では寧ろ流通から引上げられるということがその基本的性質をなすのであつて、これを資金といつてよいか否かにはなお疑問の余地がある。それは資金として役立つものには相違ないが、なお資金としての性格が明確でないといった方がよい様に考えられるので、貨幣としての貨幣を直ちに資金とはしなかつたのであつた。

しかしここで注意しておきたいことは、流通手段としての貨幣が、何人によつても生産されず、したがつてまた消費もされないで流通界を流通するに過ぎないのに反して、資金としての貨幣は一方で生産されると共に他方で消費されるといった関係にある。尤も生産されるといつても必ずしも金として生産されるのでなく、流通から引上げられるに過ぎない形をとり、消費されるということが流通に投ぜられて商品の購入に充てられ、或いは支払に充てられるという形をとる。そしてそれがまた流通手段の量を調節する機能を果たすことになるのであるが、こういう点から流通手段としての貨幣と異つてそれ自身需要、供給の対象ともなり、後に明らかにするように商品化されて売買の対象ともなる——資金なるものを私は大体そういう風に理解しているのであるが、なおこれらの点は種々なる面からの攻究を要するものと考えている」(旧『原論』、下巻、二三一—二二ページ、岩波書店、昭和二七年三月)。

「流通手段としての貨幣と異つて、直接の流通過程から分離、独立された貨幣が、何時でも商品を購入し得るものとして流通に投ぜられるという」のが、「マルクスの所謂貨幣としての貨幣」であるかどうかは疑問である。宇野氏は、「資金」とは、第一に「流通手段としての貨幣と異つ」た貨幣であり、第二に「直接の流通過程から分離、独立

された貨幣」であり、そして第三に「何時でも商品を購入し得るものとして流通に投ぜられる」貨幣であると規定している。第一の「流通手段としての貨幣と異つ」た貨幣というのは、流通手段としての貨幣と区別された貨幣ということであるから、それは価値尺度と流通手段との統一としての貨幣、すなわち貨幣としての貨幣であると理解することができよう。第二の「直接の流通過程から分離、独立された貨幣」という場合の「直接の流通過程」とは、W—G—Wという商品流通の過程、すなわち商品流通の直接的形態とか一般的形態とかいわれる流通過程を意味しているものと思われるが、この「直接の流通過程」から分離され、独立された貨幣というのは、W—Gで流通が中断され、流通の外部にひきあげられ、「直接の流通過程」から分離された、独立された貨幣、すなわち蓄蔵貨幣であるということになる。蓄蔵貨幣は貨幣としての貨幣の一つの形態ではあるが、「直接の流通過程から分離、独立された貨幣」が貨幣としての貨幣であるというようにはいえない。第三の「何時でも商品を購入し得るものとして流通に投ぜられる」貨幣であるが、この規定は、旧版『経済原論』の上巻において「資金」という言葉をもちいる場合にしばしば使用されている。たとえば、「そこで貨幣は、この流通過程に対して、つねに何時でも商品を購入し得る資金として貨幣であるということになる」(旧『原論』上巻、四三三ページ)、「流通手段として過剰となった貨幣は、もはや単なる商品となるわけではない。依然として商品自身に対立した地位にあり、何時でも商品を購入し得る資金としての機能を展開する」(旧『原論』上巻、六四—五ページ)、「一般に商品流通のために必要な貨幣は、単なる流通手段をもって十分とするものではない。必ず資金として何時でも流通手段として出動し得る蓄蔵貨幣、またこれに代り得る支払手段としての貨幣、更らにまた世界貨幣の如き商品として生産されるものがなければならぬ」(旧『原論』上巻、二五八ページ)というように。またとくに「遊休資金」と関連する箇所においては、「自由に処分し得る資金」(旧『原論』上巻、一六四ペ

一ジ)とか、「自由に利用し得られるいわゆる遊休資金」(旧『原論』上巻、一七一ページ)とか、「如何様にも使用し得る貨幣として資金をなす」(旧『原論』上巻、二〇二ページ)とかというようにのべている。「何時でも商品を購入し得るものとして流通に投ぜられる」貨幣という場合の「購入」という言葉は購買を意味するから、「何時でも商品を購入し得るものとして流通に投ぜられる」貨幣とは、「何時でも商品を購入しうるものとして流通に投ぜられる」貨幣、つまり、いつでも購買手段として流通に投ぜられる貨幣ということになる。このような貨幣は、蓄藏貨幣の形態にある貨幣である。しかし、蓄藏貨幣は、たんにいつでも購買手段として機能しうるばかりではない。第三の規定からもそれは蓄藏貨幣であるということがでてくる。そして蓄藏貨幣は、貨幣としての貨幣の一つの形態である。しかし、だからといって「何時でも商品を購入し得るものとして流通に投ぜられる」貨幣が貨幣としての貨幣であるというようにはいえない。

したがって、第一の規定からは、「資金」とは貨幣としての貨幣をさすということがでてくるが、第二、第三の規定からは、「資金」とは蓄藏貨幣をさすということがでてきて、貨幣としての貨幣をさすということとはでてこない。しかし、宇野氏は、「資金」という言葉を貨幣としての貨幣をさすものとしてもちいているのであるから、われわれにとつて、必要なことは、宇野氏が貨幣としての貨幣をどのようにとらえ、どのように理解しているかを考察することである。

宇野氏は、「資金」とは貨幣としての貨幣をさすものとして「大体において」とらえているのであるが、貨幣としての貨幣の機能のなかには蓄藏貨幣という機能があり、蓄藏貨幣の機能のうちには致富欲をみたすための独立的な致富形態としての蓄藏貨幣の機能がある。このため、宇野氏は、「本来の蓄藏貨幣では寧ろ流通から引上げられるとい

うことがその基本的性質をなす」とのべ、これを「資金」ととらえてよいかどうかについて疑問をもち、ここでは「貨幣としての貨幣を直ちに資金とはしなかった」とのべている。しかし、あとで引用して紹介するように、旧版『経済原論』以後に宇野氏がかかれた論文、著書、編書を見ると、このことが消えさって、「資金」とは貨幣としての貨幣にあたるということになっている。また、武井氏も「貨幣としての貨幣＝資金」（前掲、武井論文、一一四ページ）ととらえている。

さらに、前記の引用文の後段においても、宇野氏のいわれる「資金」を理解するための四つの手がかりがある。

第一は、「流通手段としての貨幣が、何人によっても生産されず、したがってまた消費もされないで」などというようなことがいえるかどうか疑問であるが、流通手段としての貨幣は、流通界にとどまり流通するのに反して、「資金としての貨幣は一方で生産される——尤も生産されるといっても必ずしも金として生産されるのでなく、流通から引上げられるに過ぎない形をとり——と共に他方で消費される——消費されるということが流通に投ぜられて商品の購入に充てられ、或いは支払に充てられるという形をとる——といった関係にある」ということである。つまり、「資金」は、貨幣が「流通から引上げられる」ことによって、また新産金によって形成されるものであり、そして、「資金」は流通に投ぜられるということである。「資金」は形成されるものであるから、その形成の契機となるものがなければならぬことになるが、貨幣が流通から引きあげられて形成される、「資金」の形成の契機を宇野氏はどのようにとらえているかをみることは、宇野氏の「資金」を把握するための一つの手がかりとなる。第二は、「資金」は、「流通手段の量を調節する機能を果たす」ということである。つまり、「資金」と流通手段（狭義）の流通貨幣量の増減との関係である。この「資金」と流通貨幣量との関係をみることも、宇野氏の「資金」をとらえるための一つ

の手がかりとなる。第三は、「資金」は、「需要、供給の対象」となることであり、第四は、「資金」は、「商品化されて売買の対象」となることである。この第三と第四のことは、宇野氏の「資金」を理解するための手がかりとなるばかりでなく、宇野氏の「利子論」、「信用論」を把握するための手がかりにもなる。

前記の引用文から以上のように宇野氏のいわれる「資金」をとらえるための手がかりをうることができるのであるが、本稿においては、主として宇野氏は貨幣としての貨幣をどのようにとらえているかを考察し、それが宇野氏のいわれる「資金」にあてはまるかどうかを検討し、あわせて宇野氏は「資金」の形成をどのようにとらえているか、そしてまた宇野氏は「資金」と流通貨幣量との関係をどのようにとらえているか、ということなどについて考察することにする。

そのまえに、旧版『経済原論』をかかれた以後、発表された論文、著書、編書において、宇野氏は、「資金」についてどのようにのべているかを参考のため引用し、あわせてかんたんな考察をくわえておくことにする。

○「資金論」〔『経済学論集』第二三巻第一号、一九五四年一月、『マルクス経済学原理論の研究』、岩波書店、一九五九年六月、所収〕

「資金」という言葉は日常われわれが始終使用する言葉であるが、その概念は必ずしも明確ではない。外国語にもそれにあたる言葉がないのではないかと思うが、なかなか便利な言葉で、その概念を明確にすれば、学問的にも使用でき、しかもかなり重要な問題を解くのに役立つように考えられるのである。私は、今までにも資金について二・三の小論を書いてみたが、まだその言葉の意味を明確に規定するということとはしなかった。『経済原論』上巻を書

いたときにも〈貨幣〉としての貨幣は〈資金〉としての貨幣と規定してしまってもよいのではないかとも思ったのであるが、その内に含まれる〈蓄蔵貨幣〉には、〈資金〉としてしまえないものが——なんらかの手段としてというよりもそれ自身富として蓄蔵せられるという規定が——含まれなければならないように考えられたので、支払手段としての貨幣にはこれを資金として規定しながらも、貨幣としての貨幣をすべてそうするわけにはゆかなかつた。その下巻において貸付資本を展開するにあたってはどうしても〈資金〉なる言葉を本格的に使用した方がよいと考えるにいたつたのである。ここでは〈資金〉なる言葉に改めて私自身の規定を与え、これを『資本論』の利子論の規定に応用してみたいと思う。……

貨幣は、 $W-G-W$ の過程が $W-G$ で中断されて流通過程から引上げられると、いつでもまた商品を購入し得るものとしてマルクスのいわゆる貨幣としての貨幣となる。この貨幣としての貨幣は、かくの如くに流通過程から引上げられ、再びまたそれに帰ることによって、それ自身にはその量を調節しえない流通手段としての貨幣の量を流通の必要に応じて調節する。蓄蔵貨幣は、少くともその本来の形をとるものとしては、再び流通過程に帰ることを目的とするものとはいえないが、しかしそれでさえ結局はなんらかの理由によって流通過程に入り、貨幣量調節の機能をなすものといつてよい。貨幣としての貨幣がかくの如き流通過程への復帰の方向をとっている場合、貨幣は資金となるといつてよいのではないかと思う」(一八三—四ページ)。

まえにみたように、旧版『経済原論』下巻においては、貨幣としての貨幣のなかには、蓄蔵貨幣がふくまれており、「本来の蓄蔵貨幣」は流通の外部に貨幣をひきあげるといふことがその「基本的性質」をなすものであるから、蓄蔵貨幣を「資金」とすることに躊躇されて、支払手段としての貨幣は「資金」であると規定しながら、貨幣として

の貨幣をすべて「資金」としなかつたのであるが、この論文においては、「本来の蓄藏貨幣」でさえ、「結局はなんらかの理由によつて流通過程」にはいるととらえて、「流通過程への復帰の方向をとっている場合」の貨幣としての貨幣が「資金」となると規定している。

なお、「 $W \rightarrow G \rightarrow W$ 」の過程が $W \rightarrow G$ で中断されて、流通過程から引上げられると、貨幣は「マルクスのいわゆる貨幣としての貨幣となる」とのべているが、このことは正しくない。 $W \rightarrow G \rightarrow W$ において、 $W \rightarrow G$ から $G \rightarrow W$ への移行が中断され、流通が中断されると、貨幣は流通の外部にひきあげられて蓄藏貨幣となるのである。また、貨幣としての貨幣が「流通手段としての貨幣の量を流通の必要に応じて調節する」とのべているが、このことも正しくない。流通過程の増減を調節する機能をはたす貨幣は蓄藏貨幣である。これらの点については、あとで宇野氏の「貨幣としての貨幣」のとらえ方を考察するさいに、くわしくのべることにする。

○経済学演習講座『経済原論』（青林書院、一九五五年四月、この書物は旧演習『原論』とする）

「資金という言葉は、普通使用されているが、決して明白な規定を与えられてはいない。私は一定の使用目的をもって流通から引上げられた貨幣をそう名づけてよいのではないかと思う。もちろんかかる目的をもちながら直ちには使用しえないという場合もある。その場合には資金があまっているということになる。反対の場合は足りないといつてよい」（六六ページ）。

ここでは、貨幣としての貨幣が「資金」であるというようにはいわれないで、「一定の使用目的をもって流通から引上げられた貨幣」が「資金」であるとしている。流通の外部にひきあげられた貨幣は蓄藏貨幣であるが、宇野氏は、流通の外部にひきあげられた貨幣は貨幣としての貨幣であると考えているのであるから、ここでは貨幣としての

貨幣という言葉を使用していないが、ここでも「資金」とは貨幣としての貨幣であると規定していると考えてよい。

○『経済原論』（岩波全書、一九六四年五月）

「元来、貨幣は、商品売買を媒介する流通手段としても、特定の商品の販売によってえられ、任意の商品の購入にあてられるものとして、個々の商品の特定の使用価値の制約を解除された、いわば商品の価値そのものを代表する価値物である。それは何時でも自由に商品の購買にあてられうる、いわゆる資金として、できれば直ちに使用しない商品経済的富として貯蓄せられる傾向を伴うものである」（三五ページ）。

ここでは、旧版『経済原論』下巻において「資金」を規定した第三の規定、すなわち「何時でも商品を購入し得るものとして流通に投ぜられる」貨幣であるということ、「何時でも自由に商品の購買にあてられうる」貨幣とかきかえ、このような貨幣が「資金」であるとしている。なお、引用した文章だけでははっきりしないが、宇野氏は、「蓄蔵」という言葉は、致富欲をみたすための貨幣の蓄蔵にのみつかわれうるものとしてとらえており、「蓄蔵」には歴史的な意味があるので、「貯蓄」という言葉で貨幣の流通の外部へのひきあげを一般的にとらえようとし、「蓄蔵」は「貯蓄」の初期の古い形態であると考えている。そこで、「直ちに使用しないで商品経済的富として貯蓄せられる傾向」というようにのべているのである。

○経済学演習講座、新訂『経済原論』（青林書院新社、一九六七年一月、この書物は新演習『原論』とする）

「資金という言葉は、わが国では一般的に使用されているが、英語、ドイツ語にはこれにあたる言葉がないようである。なかなか便利な言葉で、『資本論』にならってこの節でつかっている〈貨幣としての貨幣〉がこれにあたると思う。貯蓄・支払・新規の購入にあてられうる貨幣をすべて資金といつてよい。これはつぎに述べる資本に直接転化

しうるものである」(六二二ページ)。

ここでは、「資金」は貨幣としての貨幣にあたるのと、例の蓄蔵貨幣についての疑問は消えさって、貨幣としての貨幣が「資金」であるということが前面にでている。なお、「貯蓄・支払・新規の購入にあてられる貨幣」はすべて「資金」であるとのべているが、「貯蓄」とか、「支払」とか、「新規の購入」とかという言葉が登場していることに注意する必要がある。

まえにあげた経済学演習講座『経済原論』は、旧版『経済原論』についての解説であるのにたいして、この経済学演習講座、新訂『経済原論』は、新版『経済原論』をテキストとして解説をくわえたものである。第三篇「分配論」第三章「利子」の「資金と利子」という項目のなかで、旧版演習『経済原論』においては、旧版『経済原論』における「貨幣が流通手段として機能するためには、貨幣としての貨幣が、或いは蓄蔵貨幣として、或いは支払手段として、さらにまた世界貨幣として、いい換えれば商品流通によって規定される流通手段の増減を調節する準備としてなければならぬ」ということは已に(第一篇第二章)明らかにしたところであるが……(旧『原論』下巻、二三〇ページ)というところを解説して「第一篇、第二章貨幣は、貨幣が流通手段として機能するためには、同時に他方で〈貨幣〉としての貨幣が、あるいは蓄蔵貨幣、あるいは支払手段、さらにまた世界貨幣という形態をとって、流通手段の増減を調節するものとしてもなければならぬことを明らかにしている」(旧演習『原論』三四七―八ページ)という文章があるが、この文章は、新訂演習『経済原論』においては、「第一篇第二章貨幣では、貨幣が流通手段として機能するためには、〈貨幣〉としての貨幣が、あるいは貯蓄の対象として、あるいは支払手段として、さらにまた新規の購入手段として、流通手段の増減を調節する役割を果たすものであり、またかかるものとして存在しなければならぬことを

明らかにした」(新演習『原論』、三二六ページ)と表現がかわっている。すなわち「蓄蔵貨幣として」が「貯蓄の対象」としてとなり、「世界貨幣として」が「新規の購買手段として」とかきかえられている。このことは、「蓄蔵」を「貯蓄」として、「蓄蔵貨幣」を「貯蓄の対象」として、「貯蓄にあてられうる貨幣」として、「世界貨幣」を「新規の購買手段」、「新規の購入にあてられうる貨幣」としてとらえようとしていることをいいあらわしている。

(註) 参考のため、手もとにある書物、辞典などにおいては、「資金」をどのようなものとして説かれているかを紹介しておく。

○鈴木武雄『金融論』(弘文堂、昭和三十一年一月)

「G—Gでは意味がないのであって、G—G、でなければならぬのである。この場合のGは、さきのWとちがひ、Gと使用価値を異にするという意味ではもちろんなく、G+Gすなわちより、多くの量のGという意味である。この増加部分が広い意味における利子であって、すなわちこの場合の貨幣は、やがて利子を生む貨幣、利子を背負った貨幣であって、したがって資本的貨幣——資金と見るべきである」(七ページ)。

「貨幣は資金すなわち利子生み資本に転化し、金融流通する」(一三三ページ)。

○岩熊三郎「地方に資金が落ちること」(九州経済『統計月報』、一九五八年一二卷九月号)

「資本制生産の基礎上では、貨幣は利潤を生産する手段であり、資本に転化されることができる。貨幣あるいは貨幣資本が資金とよばれることがあるのは、このような事情の漠然とした反映でもあらうと思われる。ともあれ、上のような基礎を前提としながら、貨幣(資本)流通に資金流通という俗称を用いるとすれば、それは、企業資金の循環と所得資金の流通との絡み合いによる合成といわれてもよからう。

さて、金融市場で取引されているのは、周知のようにこの資金という独特な商品である。そして、資金という用語で、きわめてあいまいながら意味されているところは、金融資金という用例にいたって、もっとも適当な位置を示すもののようにある。つまり、貨幣(利子——利潤)を生む貨幣という、恐らくは用語としての資金を成り立たしめている一つの、だが最大の契機は、利子生み貨幣資本の形態で純粋に示されるということである——もっとも、これは資金なるものが貸付資本と同じものであるとか、利子生み資本がただ資金と呼びならわされるだけだというのは、まったくない。……

資金は要するに通俗用語であるから、これを貨幣やその諸形態、資本、資本の貨幣形態としての貨幣資本、利子生み資本といった諸範疇のいづれに妥当するかを問うこと自体の意味が、まず明らかにされる必要がある」(一五―一六ページ)。

○『体系金融辞典』(東洋経済新報社)

「ここに資金の需給とは貨幣が何らかの信用に基づいて貸借または融通せられる場合における需要、供給の意味であり、また資金とは貨幣形態における資本即ち貨幣資本の意に解せられてよい」(一九九ページ、森川太郎稿)。

○『経済学事典』(平凡社)

「資金とはふつうには広く購買力一般と解され、財政資金・産業資金・消費資金の三形態に區別して国民所得とむすびつけよう」とされている。しかし、もともと貨幣形態をとった資本、すなわち貨幣資本をさすと考えるべきであろう。このような貨幣資本の供給増加は、創出剰余価値の転形部分、個人的所得の節約部分、産業的流通界の停滞による排出、また信用制度の拡大による蒐集と造出などにより、銀行に集中され貸付けられる。その需要増加は、産業界からは設備の拡大や流通取引の増大の結果として、また財政面からは公債発行の消化のために要求される。この需給関係の結果として利子率が形成される。しかし、租税・消費支出はこの貨幣資本供給を間接的に制限する。広義の資金概念は、このような事情のもとで、貨幣資本供給を増大し、かつ、その需給を支配統制するために、国家資本的観点からおこなわれた擬制的概念である」(七九四ページ)。

○増訂『経済学小辞典』(岩波書店)

「普通に資金といわれるものは、実際の慣用語であつて学問的に明確に規定されたものとはいえない。外国語でいわゆる資金に相当する術語は見当らず、強いていえば fund がこれに近いといえようが、fund はおもに財政上の用語であつて、わが国でいう資金とは異なる。実際の慣用より判断すれば、資金とは貨幣資本、貸付資本を指す場合もあるし、流通手段、支払手段としての貨幣をも意味し、さらに企業の資本蓄積部分をも指し、国家の租税収入、公債収入にまで及び、国民所得全体を国家資金と呼ぶ場合もある」(三九七―三八ページ、杉本俊朗稿)。

○『経済学辞典』(岩波書店)

「資金の性質は通貨(currency)と対比させるとわかりやすい。貨幣は商品の転形 $W \rightarrow G \rightarrow W$ を媒介する手段としてみられるときには通貨とよばれる。この場合は商品の転形の方に力点がおかれ、貨幣は瞬時的・付随的なあり方をするにすぎない。ところが商品の所有者が売ったのちにすぐ買わないことによって、貨幣が流通の外にとりだされた状態にあるときに、貨

幣の使用価値（購買手段・支払手段など）そのものが独立して需給の対象としてみられるようになったとき貨幣は資金とよばれる。すなわち同じ貨幣も商品流通との関連で鳥瞰的にみられるときは通貨として機能しているとされ、流通の外においてその使用希望者・所有者の主體的な側面からみられるときは資金となる。貨幣そのものが需給の対象として授受されることがもっとも明白な取引は貸借取引であり、そして資本主義社会ではそれは可能な産業資本として、機能資本家と貨幣資本家の間で需給されることがもっとも基底的・支配的であるから、資金は貸し付けるべき貨幣資本（の形成）産業資金（の調達）としてあらわれることが第一義的である。しかし、さらにこのことから派生して資金は、用途の点からは消費のための消費資金（たとえば結婚資金・教育資金）、財政資金、外貨資金などと範囲をひろめるし、また取引の性格からは、貸借にとどまらず出資払込（資金）、納税（資金）、贈与、さらには他人との授受を問題としない自己資金、内部資金にまでひろがってくる」（四六七―八ページ、川合一郎稿）。

三

第二節においてみたように、宇野氏は、「資金」という言葉を貨幣としての貨幣をさすものとして使用している。したがって、宇野氏が貨幣としての貨幣をどのようにとらえているかということを考察することが必要となる。本節においては、主として旧版『経済原論』上巻における第一篇第二章三「貨幣」という表題のもとにかかれてある貨幣としての貨幣を中心に検討してゆくことにする。

「商品の流通を単に媒介するというだけでなく、商品に対立した〈貨幣〉としての貨幣は、また三段の形態を展開する。まず第一は流通の外部に退いた蓄蔵貨幣、第二は流通過程自身において商品に対立した独立の地位を占める支払手段としての貨幣、第三には地金形態としての世界貨幣である」（旧『原論』上巻、六五ページ）。

貨幣としての貨幣とはどういう貨幣であるかということについては、商品の流通を媒介するものとしての流通手段

としての貨幣ではなく、「商品に対立した」、あるいは「流通に対立した」（旧演習『原論』、六二ページ）貨幣が貨幣としての貨幣であるとのべているにすぎない。もちろん、貨幣としての貨幣は、流通手段と區別された貨幣ではあるが、それは価値尺度と流通手段との統一としての貨幣であり、交換価値の独立的な定在としての、抽象的富の物質的定在としての貨幣である。たんに「商品に対立した」あるいは「流通に対立した」貨幣が貨幣としての貨幣であるというだけでは、貨幣としての貨幣がどういう貨幣であり、どういうふうの規定された貨幣であるかということとはあきらかならない。貨幣としての貨幣は、価値尺度としての貨幣、流通手段としての貨幣に対して、「第三の規定における貨幣」であるのであって、商品、流通に対して貨幣としての貨幣といわれるわけではない。

宇野氏は、「商品に対立した（貨幣）」としての貨幣は、また三段の形態を展開する」として、蓄藏貨幣、支払手段、世界貨幣をあげている。蓄藏貨幣、支払手段、世界貨幣という三つの機能は、貨幣としての貨幣が商品の姿態交換の変化、発展にもなつてうけとる諸機能であつて、貨幣としての貨幣がみずから蓄藏貨幣、支払手段、世界貨幣という「三段の形態を展開する」わけではけつしてない。貨幣の諸形態規定性、諸機能は、商品の側から与えられるものであるということを理解しておくことが貨幣の諸機能についての考察において重要なことであるが、宇野氏には、このことについての理解はまったくない。

さて、貨幣としての貨幣の第一の機能は蓄藏貨幣としての機能である。

宇野氏は、「A蓄藏貨幣」のところにおいてつぎのようにのべている。

「商品流通過程における個々の商品の形態転換 $W \mid G \mid W'$ は、 $\dots W \mid G$ と $G \mid W'$ とに分離し得る。」「しかも $G \mid W'$ は、 \dots いつでも能動的に購買手段として発動し得る貨幣の機能である。このことから商品流通のある程度の発達と

共に必然的に貨幣は、それ自身富として商品に独立した地位を占めることになる。W—G—W'の過程の中から貨幣は何時でも他の商品を買ひ得る富として、その獲得自身を目的とするものになってくる」。この「何時でも他の商品を買ひ得る富」、「商品経済的富」としての貨幣の蓄積は、「その性質上無制限に求められる傾向にある」。「そこでW—G—W'の過程は、出来ればW—Gで中断されて、Gのまま流通過程から引上げられて蓄積せられることになる。貨幣は、絶対的なる商品として商品経済における致富欲の対象となるわけである。もちろん、蓄積貨幣は、流通過程から絶対的に引上げられるのではない。何時でもG—W'の過程を遂行し得るものとして蓄積せられる。いい換えれば流通手段の補充をなし得るものとしてあるわけであるが、単純なる流通の範囲ではそれも屢々いわず止むを得ずして商品の購買に使用せられるという形態をもって行われる。貨幣は貨幣として蓄積されるのである」(旧『原論』、上巻、六五—六ページ)。

宇野氏は、まず貨幣は致富欲の対象となる、そこで致富欲をみたすために貨幣蓄積がおこなわれるとして、独立的な致富形態としての貨幣蓄積について説明され、この致富欲をみたすためにおこなわれる貨幣蓄積は「その性質上無制限に」おこなわれるとのべているが、他方では「蓄積貨幣は、流通過程から絶対的に引上げられるのではない。何時でもG—W'の過程を遂行し得るものとして蓄積せられる」とのべ、そして「単純なる流通の範囲ではそれも屢々いわず止むを得ずして商品の購買に使用せられるという形態をもって行われる」のであるとのべている。

みられるように、宇野氏は、もっぱら貨幣の蓄積についてのみ説明し、蓄積貨幣とはどういう貨幣であるかということについては説明していない。蓄積貨幣とはどういう貨幣であるかを説明していないにもかかわらず、いきなり「もちろん、蓄積貨幣は……」と無神経に使用している。

蓄藏貨幣とは、 $W-G-W$ において、 $W-G$ から $G-W$ への移行が中断され、流通が $W-G$ で中断されて、 $G-W$ による補足が阻止されることになる。と、 $W-G$ は孤立化し、 G は流通の外部にひきあげられることになるが、この流通の外部にひきあげられた貨幣のことをいう。宇野氏は、貨幣蓄藏についてのべているが、貨幣蓄藏をおこなわしめる契機は、たんに致富欲をみたすためのみではない。蓄藏貨幣を形成せしめる $W-G$ での流通の中断をひきおこさせる契機、すなわち貨幣蓄藏の契機には種々の契機がある。この契機のちがいにともづいて、形成された蓄藏貨幣のはたす機能もことなってくる。単純な商品流通の領域内における蓄藏貨幣の諸機能は、(1) 独立的な致富形態としての蓄藏貨幣の機能、(2) 流通貨幣量(流通手段および支払手段の流通貨幣量)の増減を調節するという蓄藏貨幣の機能——「貨幣準備金」としての蓄藏貨幣の機能——、(3) 世界貨幣の準備金としての蓄藏貨幣の機能である。

宇野氏は、このように貨幣蓄藏には種々の形態があるということ、そして蓄藏貨幣がはたす機能も一つの機能ではなく、種々の機能があるということを理解していない。

宇野氏は、『資本論』は、すでに〈貨幣〉としての貨幣において、〈貨幣の蓄藏〉、〈世界貨幣〉という、原理論では理論的に解さえないもの——もっともこの両者の中間の支払手段はそうでないが、そういう特殊の歴史的なるもの——によって貨幣の資金としての機能を説いている(宇野弘蔵「貨幣の資本への転化」について、『社会労働研究』第一一巻第三号、所収、三五ページ)とのべているように、貨幣蓄藏を世界貨幣とともに「特殊の歴史的なるもの」ととらえている。貨幣蓄藏を「特殊の歴史的なるもの」としてとらえるのは、恐らく『資本論』第一巻第一篇三章第三節(a)「貨幣蓄藏」のところ、まず独立的な致富形態としての貨幣蓄藏を説き、そしてこの項ではこの自己目的としての貨幣蓄藏についての説明に大部分がつかやされているところからきていると思われる。

『資本論』における前記の箇所の表題は「貨幣蓄蔵」となっているが、この表題のもとであきらかにされていることは、流通がW—Gで中断されて、Gが流通の外部にひきあげられ、つまり貨幣蓄蔵がおこなわれて、その結果、貨幣は蓄蔵貨幣となり、この蓄蔵貨幣は、その形成の契機にもとづいて種々の機能をはたすということである。(a)「貨幣蓄蔵」においてあきらかにされている蓄蔵貨幣の諸機能は、一つは、致富欲をみたすという独立的な致富形態としての蓄蔵貨幣の機能であり、もう一つは、流通手段の流通貨幣量の増減を調節するという蓄蔵貨幣の機能である。このように(a)「貨幣蓄蔵」においては、流通手段の流通貨幣量の増減を調節するという蓄蔵貨幣についても説かれているにもかかわらず、宇野氏は、貨幣蓄蔵、その結果である蓄蔵貨幣をただ独立的な致富形態としての貨幣蓄蔵、蓄蔵貨幣としてしかとらえていない。このことは、流通貨幣量の増減を調節する貨幣は、蓄蔵貨幣の形態にある貨幣であるにもかかわらず、宇野氏は、この流通貨幣量の増減を調節する貨幣は、貨幣としての貨幣であると理解されていることも関連している。

宇野氏は、貨幣蓄蔵は、「特殊の歴史的なるもの」をもっており、「蓄蔵」は「特殊の歴史的な性格」(宇野弘藏編『資本論研究』、I、二九五ページ、筑摩書房、一九六七年九月、この書物は『研究』とする)をもっているから、「原理論」においては説きえないとして、資本主義においても一般に共通するものとして「貯蓄」のなかに包括しようとされる。「蓄蔵」というと、一般的な意味での貯蓄とは意味が違ってくる。特殊の歴史的な性格を持つてくる。資本主義に共通なものとして、貯蓄といつていいんじゃないか(『研究』、二九五ページ)、「そこで投資と切り離して、無限に蓄積するという場合にも蓄蔵としないで、一般的に貯蓄にするほうがいいのではないか」(『研究』、二九七ページ)、「これはね、蓄積のほうは実体的基礎を持つてくる。それに対して蓄蔵には実体的基礎がない、というか、その根拠が与えら

れないままで形態的に行なわれるという点で、原理的には貯蓄というような形態の規定に留めるべきだと考えるのだ」(『研究』、二九八ページ)。

鎌倉孝夫氏は、『資本論研究』、I、第二部問題点 ②「蓄藏貨幣の規定」のなかで、宇野氏の見解を紹介し、「こうして、蓄藏貨幣は、資本主義確立以前に現われた〈致富形態〉としての蓄藏貨幣という、特殊な規定としてでなく、流通外に貯蓄されている貨幣として一般的に規定された」(『研究』、一八八ページ)とのべている。しかし、蓄藏貨幣は、流通の外部にでている貨幣であつて、なにも「貯蓄」などという言葉にかえなくともあきらかである。流通の外部にでている、流通していない、「非流通手段」としての貨幣が蓄藏貨幣であるのである。宇野氏は、「蓄藏」という「一時も手放したくない」(『研究』、二九六ページ)ということになると一面的にとらえ、蓄藏貨幣を、独立的な致富形態としての蓄藏貨幣としてとらえ、蓄藏貨幣とはどういう貨幣であるかということすこしも理解していない。

宇野氏は、蓄藏貨幣とは、流通の外部にでている貨幣であるということを理解せず、さらに蓄藏貨幣のはたす諸機能、貨幣蓄藏の諸形態を理解せず、「蓄藏」、「蓄藏貨幣」を「特殊の歴史的なるもの」として、たんに「致富のための蓄藏」、独立的な致富形態としての蓄藏貨幣としてしかとらえず、こういう「蓄藏貨幣」は、資本制生産においては無関係であり、したがつて、それは歴史的な特殊な規定であるとして排除し、「貯蓄」という言葉で糊塗し、蓄藏貨幣とはどういう貨幣であるかを理解しえなかつた。流通の外部に貨幣をひきあげることが貨幣蓄藏であり、それには種々の形態があるということ、蓄藏貨幣はその形成の契機にもとづいて種々の機能をはたすということを理解し、把握しておくことによつて、資本制生産のもとにおいても、資本の再生産過程における諸契機にもとづいて貨幣蓄藏がおこなわれるということすこしく理解することができ、また資本制生産のもとにおける蓄藏貨幣について正しく理解

することができるのである。

ところで、第二節においてのべたように、宇野氏の「資金」とは、第一に「流通手段としての貨幣と異つ」た貨幣であり、第二に「直接の流通過程から分離、独立された貨幣」であり、そして第三に「何時でも商品を購入し得るものとして流通に投ぜられる」貨幣であると規定される。宇野氏は、このような貨幣が貨幣としての貨幣であると理解しているが、このことは正しくない。第一の規定からは、それは貨幣としての貨幣であるということがでてくる。流通の外部にでている蓄蔵貨幣は、貨幣としての貨幣の一つの形態である。したがって、蓄蔵貨幣は、この第一の規定に適合する。第二の規定からは、それは蓄蔵貨幣であるということがでてくる。したがって、蓄蔵貨幣は、この第二の規定にも適合する。第三の規定からは、やはりそれは蓄蔵貨幣であるということがでてくる。したがって、蓄蔵貨幣は、この第三の規定にも適合する。このようにみくると、宇野氏の規定する「資金」とは、貨幣としての貨幣ではなく、蓄蔵貨幣であるということになる。もっとも、宇野氏が疑問をもたれた「本来の蓄蔵貨幣」すなわち独立的な致富形態としての蓄蔵貨幣は、第三の規定に適合しない。この第三の規定に適合しない自己目的としての、独立的な致富形態としての蓄蔵貨幣が貨幣としての貨幣にふくまれているから、宇野氏は、「資金」をただちに貨幣としての貨幣とはしなかつたのであつた。そして、宇野氏は、蓄蔵貨幣を自己目的の独立的な致富形態としての蓄蔵貨幣としてしかとらえていない。そこで、「蓄蔵」を包括するという「貯蓄」という言葉をもちいて、流通の外部にでている貨幣をとらえようとした。つまり、蓄蔵貨幣を「貯蓄せられている貨幣」として、それは「資金」であるとするのである。たしかに、独立的な致富形態としての蓄蔵貨幣は、流通のために流通によって規定されていない。したがって、第三の規定には適合しない。しかし、宇野氏は理解していないのであるが、貨幣蓄蔵には種々の形態があり、形

成された蓄蔵貨幣はその形成の契機にもとづいて種々の機能をはたす。「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣、世界貨幣の準備金としての蓄蔵貨幣は、流通のために流通によって規定されている蓄蔵貨幣であり、宇野氏の「資金」を規定する第一、第二の規定にも、第三の規定「何時でも商品を購入し得るものとして流通に投ぜられる」貨幣にも適合する。したがって、宇野氏の「資金」の規定に適合する貨幣は、独立的な致富形態としての蓄蔵貨幣をのぞいた蓄蔵貨幣となり、宇野氏の「資金」とは、単純な商品流通のもとにおいては、「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣、世界貨幣の準備金としての蓄蔵貨幣ということになる。宇野氏は、「資金」とは貨幣としての貨幣であるとして支払手段としての貨幣、世界貨幣としての貨幣をも「資金」とするわけであるが、宇野氏の「資金」についての三つの規定にあてはまる貨幣は、宇野氏が疑問をもち、苦勞して、種々考え、「貯蓄」という言葉をもつかつて解決しようとした蓄蔵貨幣の独立的な致富形態としての蓄蔵貨幣をのぞいた蓄蔵貨幣であるということになることは、皮肉なことのように思われる。

つぎに、貨幣としての貨幣の第二の機能である支払手段についてみてみよう。

宇野氏の旧版『経済原論』上巻における「支払手段としての貨幣」についての説明のなかには、掛け売りという言葉は登場してこない。

宇野氏は、「商品が繰り返えし売買せられるということとは、その背後に如何なる形態にもせよ生産が行われ、生産物が商品として市場に売り出されることを予想せしめるものであるが、この生産は、種々なる事情から各々異つた条件の下に、遠近異つた地にも行われるもので、流通市場にあらわれる商品は必ずしも即時的に互に交換せられるといふことにはならない」(旧『原論』、上巻、六六―七ページ)と、諸商品の生産の条件の相異、市場への距離のちがいなど

について一応のべている。このような商品の生産の諸条件の相異、市場への距離のちがいなどから、ある商品所有者はすでに販売者として市場に登場することができるのに、他の商品所有者は購買者として登場することができないということが生じてき、このような状態のもとにおかれている商品所有者たちのあいだで商品の売買がくりかえしおこなわれてゆくと、商品の販売の方の条件が商品の生産の方の条件によって規制されるようになり、販売者は商品譲渡するが、購買者が貨幣を手に入れるまで、その販売代金をうけとるのをまつというように販売条件がかえられ、商品は貨幣とひきかえにはなく、一定の期日に代金を支払うという契約にもとづいた販売、すなわち商品の譲渡と価格の実現とが時間的に分離する取引、いわゆる掛け売りという販売形態が発生することになるのであるが、宇野氏は、以上のような掛け売りの発生についてはのべていない。なお、引用した文章のおわりに「流通市場にあらわれる商品は必ずしも即時的に互に交換せられるということにはならない」となっているが、支払手段についての説明の段階においては、すでに貨幣が存在しているのであるから「商品は……互に交換せられる」というようなことはいえない。

新版『経済原論』においては、「しかしまたかかる貨幣の蓄蔵にしても、あるいはまた一般的にいつて貯蓄にしても、その形成は、その反面において貨幣を直ちに受け取ることなくして商品を販売し、後に貨幣の支払を受けるといふ、いわゆる掛け売りを可能にする」(新『原論』、三六ページ)と掛け売りという言葉がでてくるが、しかし掛け売りという販売形態が諸商品の生産条件の相異から生じてくるのだというようにはのべていない。

この新版『経済原論』からの引用文からもわかることであるが、旧版『経済原論』上巻においても、「しかしまたかかる蓄蔵貨幣の形成を可能ならめるものは、同時に貨幣の新たな機能をも展開する。支払手段としての貨幣がそれで

ある」(旧『原論』、上巻、六六ページ)、「蓄蔵貨幣の形成そのものがW—G—W'の過程をW—Gで中断することによって行われるとすれば、このことはまたW—Gの過程を経ないでG—W'を実現し、あとからW—Gをもってこの形態轉換の過程を補うということも行われ得るものとしなければならない」(旧『原論』、上巻、六七ページ、——小林)というように、宇野氏は、支払手段という機能を蓄蔵貨幣の形成ないし蓄蔵貨幣から展開しようとしている。

掛け売りという販売形態が発生するのは、諸商品の生産条件の相異、市場への距離の相異などのもので、商品の取引がぐりかえされるという事情からでるのであるが、宇野氏の「貨幣論」は、いわゆる「流通論」の一部を構成し、そこでは生産が捨象されており、たとえば貨幣なら貨幣の「形態規定」のみをとりあつかおうとする実体—本質規定のない「形態規定」であるために、商品の譲渡と価格の実現とが時間的に分離するという関係、すなわち掛け売りという関係をば、諸商品の生産条件の相異から必然的に発生するものとしてとらえることができない。したがって、諸商品の生産条件の相異から掛け売りが発生するということによって、貨幣は新たに支払手段という機能をはたすことになるのであるが、宇野氏は、このような論理によって支払手段としての貨幣をとらえることができないのである。そこで、宇野氏は、支払手段としての貨幣を蓄蔵貨幣から頭のなかでの操作によって觀念的にみちびきだそうとするわけである。このような、支払手段としての貨幣のとらえ方は、貨幣は商品そのものの価値性質から必然的に生成してくるのであり、貨幣のはたす諸機能は商品の側から、さらにさかのぼれば商品の生産の諸条件からうけとるのであるということをもって理解していない見解である。

つづいて、宇野氏は、支払手段の機能について「(a) (債務者——小林) から(c) (債権者——小林) に渡される貨幣はここではもはや単なる流通手段ではなく、支払手段として機能する」とのべ、そしてまた「支払手段としての貨幣は、

一方では絶対的なる支払要求によって単なる流通手段として機能するものではないと同時に、他方では互に清算されて貨幣の流通を節約し得るのである」(旧『原論』、上巻、六七—八ページ)とのべている。

支払期日に債務者から債権者に渡される貨幣は、購買手段として流通過程を媒介するために流通するのではなく、交換価値の独立的な定在としての貨幣として、つまり貨幣としての貨幣として、しかも支払手段として、過程を自立的に終結するために流通するのである。支払手段としての貨幣は、債務者から債権者に渡される、流通するのである。「貨幣の流通」を清算、相殺によって節約しうるといっても、この場合の貨幣は支払手段としての貨幣であり、支払手段としての貨幣が相殺によって節約されるのである。支払手段としての貨幣は流通すること、そして、貨幣は債務の支払のために債務者から債権者に渡される、流通する場合に支払手段として機能するのであるということとを明確に把握しておくことは、宇野氏の「資金」と支払手段との関係を考案するさいに重要となってくる。

掛け売りにおいては、購買者は、一定の期間のうちに貨幣を支払うという債務を負う債務者となり、このためにこの期間のあいだに貨幣を準備しておかなければならないことになり、貨幣の積立をおこなう。この貨幣の積立は、一定の期間のうちに債務を支払うための貨幣の積立であり、貨幣が支払手段として流通するための積立であるから、支払手段の準備金の積立である。このような支払手段の準備金の積立をしなければならなくなったのは、一定の期日に代金を支払うという契約にもとづいて商品を購入したからにはかならない。したがって、掛け売りがおこなわれるようになると、いいかえれば貨幣が支払手段としての貨幣の機能を商品の姿態変換の変化にともなうようになっていくようになる。支払手段の準備金の積立が必然的におこなわれることになる。この支払手段の準備金について宇野氏はつぎのようにのべている。

「かかる支払期日のために準備される貨幣は、蓄蔵貨幣と同様に絶対的な富の性格を与えられるが、商品経済の發展は、単なる蓄蔵貨幣の形成を減じて、支払手段としての貨幣の蓄積を増進することになる。〈貨幣〉としての貨幣はいわゆる資金の性格を明らかにして来る。それは蓄蔵貨幣のように流通の外部に蓄積せられるにしても、やがて流通に投ぜられるべきものであり、また互に清算されて節約されるものであって、蓄蔵貨幣のごとく蓄積自身が目標となるわけではない。いわば止むを得ざる蓄積である」(旧『原論』上巻、六九ページ)。

「それは蓄蔵貨幣のように流通の外部に蓄積せられるにしても……」における「それは」は「貨幣」としての貨幣は」ということになるが、これでは意味がわからない。「それは」は、あとにかかれていることと関連させてみれば、「支払期日のために準備される貨幣」、すなわち支払手段の準備金としての貨幣であるということになるであろう。宇野氏は、この支払手段の準備金としての貨幣は、流通の外部に蓄積されている貨幣として理解している。このように理解すれば、支払手段の準備金は、流通の外部にでているのであるから蓄蔵貨幣の形態にあることになる。しかし、この文章においても「蓄蔵貨幣のごとく蓄積自身が目標となる」とのべているように、宇野氏は、蓄蔵貨幣を自己目的としての蓄蔵貨幣としてのみとらえているのであるから、このことは理解しえないであろう。

ところで、支払手段の準備金としての貨幣は流通の外部にでている貨幣であろうか。

宇野氏は、支払手段の流通貨幣量については一言もふれていないが、支払手段の流通貨幣量は、支払われるべき諸債務の総額、相殺される諸支払の総額、支払手段の流通速度によって規定される。支払手段の準備金としての貨幣は「いわば止むを得ざる蓄積」の結果存在するのではなく、掛け売りがおこなわれたかぎりにおいては必然的に形成され、存在していなければならないのであり、それは支払期日に現実に流通する。したがって、貨幣が支払手段として

機能するためには、いいかえれば、支払手段としての貨幣の流通のためには支払手段の準備金が形成されていなければならぬ。支払手段の準備金は、支払手段としての貨幣の流通のための条件をなしている。しかし、支払手段の準備金としての貨幣は支払手段として流通することが規定されているが、まだ現実に流通していない。それは、支払期日にいたるまでのあいだ一時、休息状態にある。したがって、それは流通していない、「非流通手段」であり、わたくしは、流通していない、「非流通手段」としての貨幣を広義の蓄藏貨幣と規定しているので、支払手段の準備金としての貨幣は広義の蓄藏貨幣である。しかし、支払手段の準備金としての貨幣は、支払手段としての貨幣の流通の条件をなしている。したがって、それは現実には能動的に支払手段として流通しないで、「非流通手段」として休息しているが、それは支払手段として機能するための一時的な状態であるにすぎず、支払手段としての貨幣の一部分である。そして、支払手段の準備金は、掛け売りから生じた債務を支払うために準備されているのであり、その債務は支払手段の流通貨幣量を規定している。したがって、支払手段の準備金としての貨幣は、支払手段の流通貨幣量の一構成部分をなしている。このように支払手段の準備金としての貨幣は、流通の外部にでている貨幣ではなく、したがってわたくしという狭義の蓄藏貨幣ではなく、支払手段としての貨幣の一部分であり、そして支払手段の流通貨幣量の一構成部分である。支払手段の準備金としての貨幣は、支払手段の流通貨幣量の増減を調節するという機能をはたすことはできない。

旧版演習『経済原論』の「貨幣としての貨幣」において、「この支払期日のための準備金は、いわば止むをえざる蓄積であるが、これはあらゆる支払が相殺されるものではない、つまり純粹の信用経済はありえないという理由で必然的なものである。それは元來商品の売買に貨幣を必然的に発生せしめるのと同じ理由をなすわけであるが、また流

通手段としての貨幣量の調節が蓄藏貨幣の出動や支払手段としての貨幣によっても必ずしも十分に行いえないことを示すものといつてよい。貨幣も原始的には、他の商品と同様に流通の外から——金の生産者から、又は外国から——与えられなければならない」（旧演習『原論』、六四ページ）とかかれている。

支払手段の準備金の形成は、まえにのべたように、「いわば止むをえざる蓄積」ではけつしてない。ここでは、「流通手段としての貨幣量の調節が蓄藏貨幣の出動や支払手段としての貨幣によって」「必ずしも十分」ではないがおこなわれるということがかかれており、支払手段としての貨幣が流通手段の流通貨幣量の増減を調節しようとしている。宇野氏自身も他のところで「貨幣が流通手段として機能するためには、貨幣としての貨幣が、或いは蓄藏貨幣として、或いは支払手段として、さらにまた世界貨幣として、いい換えれば商品流通によって規定される流通手段の増減を調節する準備としてなければならぬ」（旧『原論』、下巻、二三〇ページ）とのべている。

宇野氏は、流通手段の流通貨幣量の増減を調節するのは貨幣としての貨幣であるのとらえている。したがって、蓄藏貨幣、支払手段、世界貨幣は、それぞれ流通手段の流通貨幣量の増減を調節する貨幣であると考へるのである。ところで、まえにみたように蓄藏貨幣を宇野氏は独立的な致富形態としての蓄藏貨幣、自己目的としての蓄藏貨幣としてしかとらえていないのであるから、蓄藏貨幣が流通手段の流通貨幣量の増減を調節するなどといえないのであるが、ここでは蓄藏貨幣が流通手段の流通貨幣量の増減を調節するのとべており、首尾一貫していない。宇野氏は理解していないのであるが、蓄藏貨幣の機能には種々のものがあり、そのうちの「貨幣準備金」としての蓄藏貨幣が流通手段の流通貨幣量の増減を調節する機能をはたす。しかし、支払手段としての貨幣は、絶対に流通手段の流通貨幣量の増減を調節するなどとはいえない。まえにものべたように、支払手段としての貨幣は債務者から債権者に支払われる、

渡される貨幣であり、流通する貨幣であり、その流通は流通手段としての貨幣の流通とはことなつた支払手段としての貨幣の流通であるが、しかしそれはけつして流通の外部にでている貨幣ではない。したがつて、みずからの、すなわち支払手段の流通貨幣量の増減を調節するということはもちろんのこと、流通手段の流通貨幣量の増減を調節することなどけつしてできない。宇野氏が支払手段としての貨幣が流通手段の流通貨幣量の増減を調節するとあやまつた見解をもっているのは、貨幣としての貨幣は流通の外部にひきあげられている貨幣としてとらえていること、したがつて、貨幣としての貨幣である支払手段としての貨幣は流通の外部にでているととらえていること、流通手段の流通貨幣量の増減を調節するのは貨幣としての貨幣であることとらえていること、したがつて、貨幣としての貨幣である支払手段としての貨幣は流通の外部にでているととらえていること、という「論理」にもとづいている。

なお、旧版演習『経済原論』においては、まえの引用文につづいて「国内では支払手段としての貨幣も実際上は金貨幣でなくともよい。というのは支払手段としての貨幣も流通に入れば流通手段として機能し、……」（旧演習『原論』六四ページ）とかけられているが、支払手段と流通手段との同一視、混同もはなはだしいものである。

さて、第二節においてのべたように、宇野氏は、貨幣としての貨幣にあたるものとして「資金」という言葉を使用している。支払手段としての貨幣は貨幣としての貨幣の一つの形態であるから、宇野氏はどうせん支払手段としての貨幣は「資金」であるとしている。くりかえしのべるが、宇野氏の「資金」とは、第一に「流通手段としての貨幣と異つた貨幣であり、第二に「直接の流通過程から分離、独立された貨幣」であり、そして第三に「何時でも商品を購入し得るものとして流通に投せられる」貨幣である。第一の規定からは、それは貨幣としての貨幣であるということがでてくる。支払手段としての貨幣は貨幣としての貨幣の一つの形態であるから、この第一の規定には適合する。

しかし、第二の規定、第三の規定からは、それは蓄蔵貨幣であるということがでてくるから、支払手段としての貨幣はこの第二、第三の規定には適合しない。宇野氏の「資金」についての三つの規定に支払手段としての貨幣があてはまるかどうかをみることによって、かんたんに支払手段としての貨幣は、宇野氏のいう「資金」ではないということがあきらかである。

では、どうして宇野氏は、支払手段としての貨幣を「資金」としてとらえたのかということについてみてみよう。

それは、第一に、「資金」を規定する三つの規定をそなえた貨幣を貨幣としての貨幣であることとらえたことに基因する。ここから、とうぜん、貨幣としての貨幣の一つの形態である支払手段としての貨幣を「資金」とせざるをえなかったのである。第二に、それは、「資金」とは宇野氏の考えでは、流通の外部にひきあげられており、そして再び流通に購買手段として投ぜられるべく規定された貨幣であるが、宇野氏は貨幣としての貨幣はすべて流通の外部にひきあげられた貨幣であることとらえたことに基因する。しかし、流通の外部にひきあげられた貨幣は蓄蔵貨幣であって、支払手段としての貨幣、あとでのべる世界貨幣としての貨幣は流通する貨幣である。支払手段としての貨幣は、債務者から債権者に渡される、流通する貨幣である。流通するといっても支払手段として流通するのであり、流通手段として流通するのではない。したがって、支払手段としての貨幣は流通の外部にひきあげられた貨幣ではけっしてない。一時、休息状態にある能動的に流通していない支払手段の準備金としての貨幣があるが、これは支払手段としての貨幣が休息状態にあるにすぎないのであって、流通の外部にひきあげられている貨幣ではない。第三に、それは、貨幣としての貨幣は流通の外部にでている貨幣としてとらえたことから、流通手段の流通貨幣量の増減を調節する機能をはたすこととらえたことに基因する。しかし、支払手段としての貨幣は支払手段の流通貨幣量の一構成部分で

あり、流通貨幣量（広義）の一構成部分であつて、流通貨幣量（広義）の増減を調節する機能などはたしえない。要するに、宇野氏の貨幣としての貨幣および支払手段としての貨幣についての独自の見解からでてきたことである。しかし、宇野氏の見解は、正しいものであるとはとうていいえない。

さいごに、貨幣としての貨幣の第三の機能である世界貨幣についてみてみよう。

宇野氏の旧版『経済原論』上巻第一篇第二章三「貨幣」の「C世界貨幣」においては、冒頭に「世界貨幣としての金は国内流通で与えられた鑄貨形態を棄てて価値尺度として機能したときと同様に、再びまた素材としての資格において、しかももはや磅、弗、円等としてではなく、地金としての重量名をもって現われる。磅、弗、円等はその金量によつていわゆる平価を有することになる。貨幣は、本来の概念に一致した、商品中の一特殊商品が一般的商品の形態を与えられたものに復帰するわけである」（旧『原論』上巻、七〇ページ）とかかれてゐる。ここでもまた、宇野氏は、世界貨幣としての貨幣がどのようにして発生するのかということについては一言もふれずに、いきなり「世界貨幣としての金は」とはじめてゐる。

いわゆる「宇野理論」における「原理論」においては、「一国の純粹資本主義」という想定のもとで「論理」を展開しようとしているので、この世界貨幣についてのとらえ方については、宇野学派の論者によつてニュアンスのちがひがあり、また「貨幣の資本への転化」の問題を世界貨幣から展開しようとするわけであるから、世界貨幣は「宇野理論」においてはとくに重視されなければならないはずである。しかし、「宇野理論」にとつてとくに重要であろうと思われる世界貨幣も、旧版『経済原論』上巻においては、三ページたらずの分量でかたづけられてゐる。

宇野氏は、どうして世界貨幣という機能が發生してくるのかについてはまったくふれないのであるが、世界貨幣と

いう機能は、商品流通が国内的流通にとどまらず国際的流通にまで拡大し、発展し、この商品流通の国際的流通への発展を反映して発生するのである。商品は、国内的流通において金を国内的流通に登場して来る諸商品に対して全面的に譲渡されうる商品に、すなわち貨幣にするが、さらに商品流通が国際的流通に拡大し、発展するのにもなつて、金を世界的規模としての国際的流通に登場して来る世界のすべての諸商品に対して全面的に譲渡されうる商品に、普遍的な一般的等価物に、すなわち世界貨幣にするのである。宇野氏の世界貨幣についての規定においても、それが商品流通の、商品の側から与えられるのだという視点がまったくみられない。

宇野氏は、まえの引用文につづいて、「国際的商品交換においては、貨幣はもはや流通手段としてではなく、商品交換の不均衡を補ういわゆる取引差額の支払手段として、或いは原始的な購買手段として、さらにまた時には賠償金等に見られるように富を移転するものとしてあらわれる」(旧『原論』上巻、七〇ページ)とのべている。ここでは、世界貨幣は、国際的な支払手段として、また国際的な購買手段として、さらに賠償金などの富の国際的移動の場合には富の絶対的・社会的な体化物として機能するということをのべているのであろうが、これらの三つの機能をはたす貨幣が世界貨幣としての貨幣なのである。したがって、世界貨幣としての貨幣は、国際的流通において流通する貨幣であつて、けつして流通の外部にでている貨幣ではない。ところが、宇野氏は「さきにも述べたように金の生産と共に各国の貨幣量を原始的に調節するものとなる」(旧『原論』上巻、七〇ページ)とのべ、世界貨幣が「金の生産と共に各国の貨幣量」を調節するものであるととらえている。そして、こういう考え方が宇野氏の世界貨幣についての理解なのである。新版『経済原論』においては、宇野氏はずきのようにのべている。「マルクスのいわゆる世界貨幣は、一国が他国に輸出した商品の代価その他の支払としてえた貨幣金が、新しくその国の地金乃至貨幣に加えられ、

他国から輸入した商品の代価その他の支払に充てられる貨幣は、その国の地金乃至貨幣から減ぜられるという事実によって、一国の必要とする貨幣量を根本的に調節するものとしての、貨幣のこの規定を与えるものと考えられるのである」(新『原論』、三八ページ)。しかし、マルクスは、世界貨幣を「一国の必要とする貨幣量を根本的に調節するものとしての、貨幣のこの規定を与えるもの」として説いているわけでもなく、このようなことを規定し、強調するために世界貨幣の機能があるわけではけつてない。

旧版『経済原論』上巻においては、つづいて「しかしここで注意しなければならないことは」としてつぎのようにかかれてゐる。

「世界貨幣としての金は、かかる移動によって入ってきたからといって、必ずしも常にその国の貨幣としてしか役立つたないというものではない。むしろ反対に貨幣にも、或いはまた例えば装飾品にも生産手段にも役立ち得るからこそ、世界貨幣なのである。またかかるものとして国内の流通手段の量をも調節し得るのである」(旧『原論』、上巻、七一ページ)。

他国からある国に世界貨幣として機能した金が流入した場合、金はどのようになるか。その国の国内的流通において金鑄貨が流通している場合には、流入した金の一部は、もし磨滅した金鑄貨が存在するとすればそれを填補するために国内的流通にはいり、一部は装飾品に、一部は生産手段として使用されうるし、一部は独立的な致富形態としての蓄蔵貨幣になりうるし、一部は国内的流通において必要とされる流通貨幣量の増減を調節する機能をはたす「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣となりうるし、一部は、そしてこれが世界貨幣としての規定からもっとも重要であるが、世界貨幣の準備金としての蓄蔵貨幣となる、というように流入した金は、種々のものになりうる。

このように、流入した金がすべて国内的流通における流通貨幣量の増減を調節するというわけではない。裝飾品、生産手段および独立的な致富形態としての蓄藏貨幣となった金は、流通との関係をはなれてしまうから、これらの金は国内の流通貨幣量とは関係がない。国内の流通貨幣量と関係をもつものは、磨滅した金鑄貨を填補するために流通にはいるものと「貨幣準備金」としての蓄藏貨幣であるが、前者は填補であるから流通貨幣量の増減とはかわりあいはない。国内の流通貨幣量の増減を調節するということと関係のあるものは「貨幣準備金」としての蓄藏貨幣となった世界貨幣としての金である。しかし、国内に流入した世界貨幣としての金が直接そのまま国内の流通貨幣量の増減を調節するというわけではない。流入した世界貨幣としての金は、他の形態に転化するのである。流入した世界貨幣としての金は、蓄藏貨幣の形態に転化する。そして蓄藏貨幣の形態をとる金が国内的流通に対して、また國際的流通に対して種々の機能をはたすことになる。磨滅した金鑄貨を填補する場合であれば、蓄藏貨幣の形態に転化した世界貨幣としての金はその国の金鑄貨に鑄造されて流通にはいり、国内的流通のための流通貨幣量の増減を調節する機能をはたすために準備されれば、それは「貨幣準備金」としての蓄藏貨幣に転化し、また國際的流通のために準備されれば、それは世界貨幣の準備金としての蓄藏貨幣に転化する。

このように流入した世界貨幣としての金は、蓄藏貨幣に転化し、そしてその一部が国内の流通貨幣量の増減を調節する機能をはたすことになるのであって、宇野氏のように、世界貨幣は「かかるものとして国内の流通手段の量をも調節し得る」のではない。

世界貨幣としての貨幣の機能との関係でいえば、流入した金にとってもっとも重要なことは、世界貨幣の準備金としての蓄藏貨幣に転化することである。それは、世界貨幣の準備金が存在しなければ、國際的流通において貨幣が世

界貨幣として機能することができないからである。この世界貨幣の準備金としての蓄蔵貨幣は、その規定性からいえば国内的流通とは関係がない。しかし、それは金であるので、国内の流通貨幣量が増大し、「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣がすくない場合には、世界貨幣の準備金としての蓄蔵貨幣は「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣に転化し、そして国内の流通貨幣量の増大に対して国内的流通にはいることができる。

宇野氏は、国内に流入した世界貨幣としての金がすべて「国内の流通手段の量をも調節し得る」と解し、そしてそれが直接そのままの形態転化なしに国内の流通貨幣量と関係するかのようになっているが、この見解は、世界貨幣としての貨幣は、国際的支払手段として、あるいは国際的購買手段として、また富の絶対的・社会的体化物として機能する貨幣であるということ、したがってそれは国際的流通において流通する貨幣であるということを理解していない、そして国内に流入した世界貨幣としての金は他の形態に転化するということを理解していない、あやまった見解である。

宇野氏は、また世界貨幣は流通の外部にでている貨幣であるにとらえ、「これは（世界貨幣は——小林）いわば流通の外から入るもの、あるいは外に出るものと解してよい」（旧演習『原論』、六七ページ）とのべている。しかし、まえにのべたように、世界貨幣は国際的流通において流通する貨幣である。したがって、世界貨幣は流通の外部にでて存在するなどとはいえない。貨幣が世界貨幣として機能するためには世界貨幣の準備金がなければならない。この世界貨幣の準備金としての貨幣は、流通の外部に存在し、蓄蔵貨幣の形態にある。宇野氏は、世界貨幣と世界貨幣の準備金とを混同し、両者を区別することができず、世界貨幣の準備金をも世界貨幣としてとらえ、こうして世界貨幣をあやまって理解している。

宇野氏は、第二節においてのべたように、「資金」とは貨幣としての貨幣であると規定した。世界貨幣としての貨幣は貨幣としての貨幣の一つの形態である。そこで、宇野氏は、世界貨幣としての貨幣は「資金」であるにとらえている。しかし、世界貨幣としての貨幣は、流通の外部にひきあげられ、流通の外部にでている貨幣ではなく、国際的流通において流通する貨幣であり、流通貨幣量の増減を調節する機能などはたしえない貨幣である。したがって、世界貨幣としての貨幣は、宇野氏の規定する「資金」にはあてはまらないことになる。

四

第三節においては、宇野氏の「貨幣としての貨幣」、そして貨幣としての貨幣の三つの形態である蓄蔵貨幣、支払手段、世界貨幣について考察したが、いずれも宇野氏独自の解釈があるということがあきらかになった。

さて、宇野氏は、「資金」という言葉を、第二節においてのべたように、種々の表現でもって規定しているが、結局「資金」とは貨幣としての貨幣にあたるとしている。そして貨幣としての貨幣は、流通の外部にひきあげられている貨幣としている。はたして、貨幣としての貨幣は流通の外部にひきあげられている貨幣であろうか。

貨幣としての貨幣とは、価値尺度と流通手段との統一としての貨幣であつて、流通手段と区別された、交換価値の独立的な定在としての、抽象的富の物質的定在としての貨幣である。このような貨幣としての貨幣は、蓄蔵貨幣、支払手段、世界貨幣という三つの諸機能をはたす。これらの諸機能のうち蓄蔵貨幣の機能をはたす貨幣としての貨幣は、流通の外部にひきあげられている。しかし、宇野氏は、蓄蔵貨幣を独立的な致富形態としての蓄蔵貨幣としてのものとらえている。したがって、当初は、蓄蔵貨幣を「資金」としてよいのかどうか躊躇され、貨幣としての貨幣をた

だちに「資金」とはしなかったのである。そこで、宇野氏は、「蓄蔵貨幣」、「蓄蔵」は「資本主義に先立つ歴史的な形態」であり、「特殊の歴史的なるもの」であるとして排除し、資本主義にも一般に共通するという「貯蓄」という言葉を使用する。しかし「貯蓄」と言葉をかえても「貯蓄」された貨幣は、流通の外部にひきあげられた貨幣である。流通の外部にひきあげられた貨幣であるのであって、その形成を「蓄蔵」といおうが「貯蓄」といおうが蓄蔵貨幣の形成であることにはかわりがない。

蓄蔵貨幣の形態にある貨幣は、流通の外部にひきあげられている貨幣である。しかし独立的な致富形態としての蓄蔵貨幣は、流通に再びもどるべく規定されていない。したがって、独立的な致富形態としての蓄蔵貨幣は、宇野氏の「資金」にはあてはまらない。宇野氏は理解していないが、蓄蔵貨幣にはこのほかに流通と関係を持ち、流通によって流通のために規定されている蓄蔵貨幣がある。それらは、国内的流通との関係における「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣であり、国際的流通との関係における世界貨幣の準備金としての蓄蔵貨幣である。「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣は、国内の流通貨幣量の増大に対して流通手段として、あるいは支払手段として国内的流通にはいるべく規定されており、世界貨幣の準備金としての蓄蔵貨幣は、国際的流通の要請に応じて国際的支払手段として、あるいは国際的購買手段として国際的流通にはいるべく規定されている。しかし、これらは「何時でも商品を購入し得るものとして流通に投ぜられる」ばかりでなく、債務の支払にもあてられうる貨幣である。

宇野氏は、「資金」を「何時でも商品を購入し得るものとして流通に投ぜられる」貨幣として規定しているのであるから、「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣、世界貨幣の準備金としての蓄蔵貨幣をそのまま「資金」とすることはできないであろう。しかし、宇野氏のいわんとする「資金」には、「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣、世界貨幣の準備

金としての蓄蔵貨幣は、十分に適合することになるであろう。宇野氏は、このことを理解していない。

貨幣としての貨幣の第二の機能をはたす支払手段としての貨幣は、けっして流通の外部にひきあげられている貨幣ではない。支払手段としての貨幣は、債務の支払のために流通し、債権・債務を決済する機能をはたす貨幣としての貨幣である。支払期日までのあいだ債務者の手もとで積立てられている貨幣がある。この貨幣は支払手段の準備金としての貨幣である。この貨幣は、たしかに能動的に流通していない。しかし、それは債務の支払のために準備されている貨幣であり、支払期日に支払手段として流通することが規定されており、しかも、この支払手段の準備金を形成せしめる契機である債務は、支払手段の流通貨幣量を規定する。したがって、支払手段の準備金としての貨幣は、一時、休息状態におかれている支払手段としての貨幣であり、支払手段の流通貨幣量の一構成部分をなしている貨幣である。支払手段の準備金としての貨幣は、流通の外部にひきあげられている貨幣ではない。支払手段の機能と関係する貨幣としては、支払手段の流通貨幣量の増減を調節する機能をはたす蓄蔵貨幣がある。この蓄蔵貨幣は、流通手段の流通貨幣量の増減を調節する蓄蔵貨幣とあわせて「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣である。それは、まえにのべたように、流通の外部にひきあげられている。

宇野氏は、支払手段としての貨幣を流通の外部にひきあげられている貨幣としてとらえ、それは債務の支払のために流通するのに「何時でも商品を購入し得る」貨幣として「資金」とし、そして支払手段の準備金としての貨幣も流通の外部にある貨幣としているが、これらのことはあやまりである。また宇野氏は、支払手段としての貨幣は、流通手段の流通貨幣量の増減を調節する機能をはたすと考えているが、このこともあやまりである。

したがって、支払手段としての貨幣は、宇野氏という「資金」にはまったくあてはまらない。この点から「資金」

とは貨幣としての貨幣であるとする宇野氏の見解があやまりであるということがあきらかになる。

さいごに、貨幣としての貨幣の第三の機能をはたす世界貨幣としての貨幣もけつして流通の外部にひきあげられて
いる貨幣ではない。世界貨幣としての貨幣は、国際的流通において、国際的支払手段、国際的購買手段、富の絶体的
・社会的な体化物として機能する。これらの機能をはたす貨幣が世界貨幣としての貨幣である。したがって、世界貨
幣としての貨幣は、国際的流通において流通する貨幣であつて、流通の外部にひきあげられている貨幣ではない。

宇野氏は、世界貨幣としての貨幣を流通の外部にひきあげられている貨幣としてとらえ、「何時でも商品を購入し
得る」貨幣として「資金」であるとしているが、これはあやまりである。

宇野氏は、世界貨幣と世界貨幣の準備金とを混同し、同一視している。後者は、流通の外部にでており、国際的流
通において世界貨幣として流通すべきことが規定されている蓄蔵貨幣である。したがって、世界貨幣の準備金として
の蓄蔵貨幣は、「何時でも商品を購入し得る」貨幣と表現していおうとしている宇野氏の「資金」にあてはまるであ
らう。しかし、宇野氏はこのようには理解していない。

以上、かんたんにみてきたように、貨幣としての貨幣は、すべて流通の外部にひきあげられているわけではない。
貨幣としての貨幣は、すべて流通の外部にひきあげられている貨幣として規定する宇野氏の見解は、正しい見解であ
るとはいえない。そして、宇野氏は、「資金」とは貨幣としての貨幣にあたるとしたのであるが、宇野氏の「資金」
についての諸規定と照合させてみても、「資金」とは貨幣としての貨幣のすべてではない。宇野氏のいおうとしてい
る「資金」にあてはまるであろうと考えられるのは、「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣および世界貨幣の準備金とし
ての蓄蔵貨幣である。

宇野氏は、一般に使用されている通俗的な言葉である「資金」という言葉を経済学の体系においてもちい、とくに「利子論」、「信用論」の展開においてやくだたせようとしている。「資金」とは、論者によっては、「資本的貨幣」とか、「利子生み資本」、「貸付資本」とか、「貨幣形態をとった資本すなわち貨幣資本」をさすものとして理解している。ひともいるが、貨幣のことをさすことにはまちがいないであろう。それでは、「資金」とは、どのように規定された貨幣であるか。宇野氏は、「資金」とは貨幣としての貨幣にあたるとしたのである。しかし、いままでの考察によってあきらかなように、宇野氏の「資金」のとらえ方、「資金」についての諸規定には多くの疑問がある。

「資金」という言葉は、通俗的な言葉であるから、これを経済学の体系においてある概念として使用しようとすること自体に問題がある。

本稿においては、貨幣論の段階において宇野氏の「資金」を考察したのであるが、貨幣論においては、なにも「資金」などという言葉をもちいなくとも、科学的に正しく把握し、理解することができる。「資金」などという言葉は、むしろ問題を混乱にみちびくのみであつて、問題を正しく理解するためにやくだつものであるとはいえない。

(昭和四五年九月)